6	⑴　福島県須賀川市本町33　（308.60） ⑵　福島県須賀川市志茂字桜堂50　（372.70）	北緯37度17分11秒東経140度22分28秒の地点と北緯37度17分24秒東経140度19分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度17分24秒東経140度19分01秒の地点と北緯37度17分40秒東経140度14分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度17分42秒東経140度14分11秒の地点と北緯37度17分43秒東経140度13分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	⑴　青森県青森市中央３―19―１　（99.20） ⑵　青森県青森市大字孫内字沢口65―１　（211.40）	北緯40度49分05秒東経140度44分51秒の地点と北緯40度45分10秒東経140度38分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
8	⑴　青森県青森市中央３―19―１　（106.90） ⑵　青森県青森市大字安田字近野504―２　（57.70）	北緯40度49分05秒東経140度44分51秒の地点と北緯40度48分34秒東経140度42分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
9	⑴　青森県八戸市柏崎４―７―24　（90.60） ⑵　青森県八戸市大字大久保字大塚17―71　（105.40）	北緯40度30分54秒東経141度29分53秒の地点と北緯40度30分01秒東経141度33分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
10	⑴　青森県五所川原市字上平井町102　（70.10） ⑵　青森県北津軽郡中泊町大字芦野字福泊274　（43.70）	北緯40度48分42秒東経140度26分39秒の地点と北緯40度54分51秒東経140度24分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
11	⑴　青森県つがる市稲垣町千年再賀122―１　（34.60） ⑵　青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字平野172―１　（75.70）	北緯40度50分46秒東経140度19分47秒の地点と北緯40度47分46秒東経140度16分41秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	⑴　青森県青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14―27　（102.70） ⑵　青森県黒石市大字南中野字段沢３―５　（628.50）	北緯40度43分02秒東経140度34分33秒の地点と北緯40度38分22秒東経140度41分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	⑴　青森県黒石市大字南中野字段沢３―５　（638.70） ⑵　青森県青森市大字荒川字寒水沢137―３　（815.60）	北緯40度38分20秒東経140度41分39秒の地点と北緯40度38分38秒東経140度48分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
14	⑴　岩手県盛岡市中央通１―２―２　（205.50） ⑵　岩手県紫波郡矢巾町大字和味第１地割字大白沢４―388　（282.30）	北緯39度42分16秒東経141度08分58秒の地点と北緯39度36分39秒東経141度05分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	⑴　岩手県盛岡市上堂４―13―１　（221.80） ⑵　岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第１地割字上山76―５　（225.90）	北緯39度43分47秒東経141度07分20秒の地点と北緯39度38分17秒東経141度05分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
16	⑴　岩手県花巻市大谷地661―１　（122.50） ⑵　岩手県北上市村崎野24地割271―３　（133.40）	北緯39度20分46秒東経141度06分37秒の地点と北緯39度20分36秒東経141度06分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	⑴　秋田県湯沢市柳町１―３―10　（136.80） ⑵　秋田県雄勝郡羽後町字南西馬音内28―１　（120.50）	北緯39度09分58秒東経140度29分34秒の地点と北緯39度11分34秒東経140度24分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	⑴　秋田県男鹿市船川港女川字鷲野１―46　（72.80） ⑵　秋田県男鹿市戸賀加茂青砂字男鹿山国有林92林班　（671.30）	北緯39度51分47秒東経139度48分54秒の地点と北緯39度54分02秒東経139度45分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	⑴　山形県山形市幸町18―９　（208.00） ⑵　山形県上山市関根字東通1000　（229.70）	北緯38度14分51秒東経140度19分39秒の地点と北緯38度10分52秒東経140度17分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度10分06秒東経140度17分31秒の地点と北緯38度08分38秒東経140度16分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	⑴　山形県山形市幸町18―９　（207.80） ⑵　山形県山形市大字柏倉字中林942―１　（210.50）	北緯38度14分51秒東経140度19分39秒の地点と北緯38度13分52秒東経140度15分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
21	⑴　山形県鶴岡市若葉町24―７　（77.30） ⑵　山形県鶴岡市添川字新地315　（67.70）	北緯38度43分50秒東経139度49分36秒の地点と北緯38度44分12秒東経139度56分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	⑴　山形県鶴岡市若葉町24―７　（70.60） ⑵　山形県東田川郡三川町大字横山字袖東13―４　（41.90）	北緯38度43分50秒東経139度49分36秒の地点と北緯38度45分45秒東経139度50分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	⑴　山形県鶴岡市若葉町24―７　（77.60） ⑵　山形県東田川郡庄内町狩川字西興野37―５　（48.50）	北緯38度43分50秒東経139度49分36秒の地点と北緯38度46分12秒東経139度54分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度46分32秒東経139度55分00秒の地点と北緯38度46分55秒東経139度55分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	⑴　山形県鶴岡市若葉町24―７　（70.90） ⑵　山形県東田川郡三川町大字押切新田字刈取96―１　（38.60）	北緯38度43分50秒東経139度49分36秒の地点と北緯38度46分05秒東経139度50分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域